第26期
定時株主総会
招集ご通知

開催日時

2024年12月21日（土曜日）
時間：午後１時30分
（受付開始　午後１時）

開催場所

大分県津久見市大字津久見浦
3825番地-100
津久見市民会館　２階　会議室

決議事項

議　　案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

目次

- 株主の皆さまへ　1
- 第26期定時株主総会招集ご通知　2
- 事業報告　6
- 計算書類　19
- 監査報告　23
- 株主総会参考書類　32
- ご参考（米粉展示会のご報告）　38

株式会社cotta
証券コード3359

株主の皆さまへ

株主の皆さまにおかれましては、当社の事業運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。このたび、当社は2024年12月21日に第26期定時株主総会を開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

当社は「つくる喜びと食べる幸せを世界にめぐらせる」というパーパスを掲げ、時代の変化に合わせて、必要な挑戦をし続けられる組織でありたいと考えております。

代表取締役社長
黒須 綾希子

第26期は、原価高騰・人手不足・猛暑の影響により、業界全体が大変厳しい1年となりました。法人のお客様では廃業が相次ぎ、初めて顧客数の減少が見られました。しかし、顧客の声を徹底的にヒアリングする中で、新たな顧客ターゲットを見つけ、第27期に向けた売上拡大の道筋をつけることができました。さらに、製菓製パン業界に特化したマーケティングや販売支援ツール「Urico」の開発に着手し、第27期より販売開始を予定しています。

一方で、これまで積み上げてきた当社ならではの強みを活かしたM&Aも積極的に進めた1年となりました。新たに2社がグループインしたことで、新たな事業成長のシナリオが明確になり、中期経営計画の達成に向けて歩みを進めております。

今後も、変化の激しい環境において、顧客視点を忘れず、お客様お一人おひとりの声に耳を傾け、常に次の一歩のヒントを探してまいります。株主の皆さまにおかれましては、引き続き、当社グループの事業活動にご愛顧とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

証券コード3359
2024年12月6日
（電子提供措置の開始日　2024年11月29日）

株　主　各　位

大分県津久見市上青江4478番地8
株式会社cotta
代表取締役社長　黒須綾希子

第26期定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第26期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】
https://www.cotta.co.jp
（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「ＩＲ」、「ＩＲニュース」を順に選択いただき、ご確認ください。）

【株主総会資料　掲載ウェブサイト】
https://d.sokai.jp/3359/teiji/

【東京証券取引所（東証）ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
（上記ウェブサイトにアクセスいただき、当社名又は証券コード（3359）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択いただき、ご確認ください。）

また、本招集ご通知につきましては、法令及び定款の規定に基づき書面交付請求をされた株主様に送付する交付書面を、すべての株主様に対して送付することとしております。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年12月20日（金曜日）午後６時までに４頁のいずれかの方法により議決権を行使されますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1．日　　時　2024年12月21日（土曜日）午後１時30分

2．場　　所　大分県津久見市大字津久見浦3825番地－100
津久見市民会館 2階　会議室

3．目 的 事 項

報 告 事 項　1．第26期（2023年10月１日から2024年９月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第26期（2023年10月１日から2024年９月30日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

議　　案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示が無い場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
◎会社法改正により、電子提供措置事項について、前記インターネット上の各ウェブサイトのいずれかにアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
なお、電子提供措置事項のうち、事業報告の「新株予約権等の状況」、「会計監査人の状況」及び「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
したがいまして、当該書面に記載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
◎本株主総会におけるご来場いただいた株主様へのお土産等配布の予定はございませんので、予めご了承くださいますようお願い申しあげます。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2024年12月21日（土曜日）
午後１時30分（受付開始:午後１時）

書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年12月20日（金曜日）
午後６時到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年12月20日（金曜日）
午後６時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

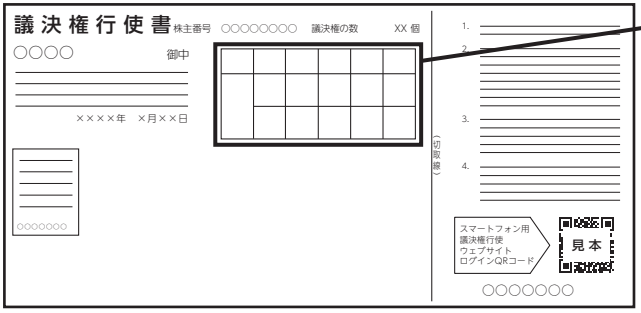

こちらに議案の賛否をご記入ください。

議案		
● 全員賛成の場合	≫	「賛」の欄に○印
● 全員反対する場合	≫	「否」の欄に○印
● 一部の候補者を反対する場合	≫	「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

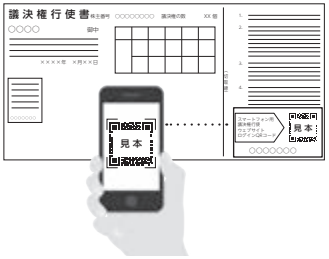

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　**https://www.web54.net**

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン（携帯電話）の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：**0120－652－031**（フリーダイヤル）
（受付時間　9:00～21:00）

事　業　報　告

（2023年10月１日から
2024年９月30日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、景気は緩やかな回復基調となったものの、原材料・エネルギー価格の高騰や円安による物価上昇、不安定な海外情勢等の影響等により、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

そのような状況の中、当社グループの主要事業である菓子・パン資材及び雑貨等の販売事業におきましては、原材料の価格が急激に高騰したことや、異常とも言える猛暑が全国的に続いた影響で、業界全体が予想外の逆風に直面いたしました。購買意欲の減退や猛暑に伴う外出控えが顕著であり、当社グループの業績にも大きな影響を与えました。

製菓業界は、取扱商品が必需品よりも嗜好品に近いため、景気の変動に大きく左右されやすい業界であります。経済が好調な時は消費者の購買意欲が高まり、贈答用や自分へのご褒美としての需要が増加しますが、景気が低迷すると、消費者はより節約志向となり、菓子類の購入が減少する傾向にあります。景気低迷に加え、主要原材料の価格高騰や異常気象といった外的要因に対して、当社グループとしても継続的に改善策を講じて参りましたが、売上高は増収となったものの利益面で苦戦し、当初の期待に達することができませんでした。

当連結会計年度は、今後の事業拡大に向けた人材の確保や、売上高確保のために要した販売費及び一般管理費の増加が影響し減益となりましたが、当期の結果を真摯に受け止め、当社グループでは内部構造の改革や事業プロセスの改善に注力しております。今後は、菓子・パン資材及び雑貨等の販売事業を外的要因の変化に対応出来る体制に強化することに加え、更なる成長の原動力を担う新たな事業への展開が必要と認識しております。

以上の結果、売上高8,951,833千円（前年度比3.9％増）、営業利益477,832千円（同40.1％減）、経常利益534,504千円（同35.7％減）、親会社株主に帰属する当期純利益341,302千円（同40.2％減）となりました。

取扱商品区分別の状況は、次のとおりであります。

取扱商品区分別	売上高
鮮度保持剤	320,394千円
菓子関連の包装資材及び生活用雑貨等	4,240,903千円
菓子関連の食材等	4,113,529千円
弁当関連の資材等（容器等）	139,254千円
その他	137,751千円
合計	8,951,833千円

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、161,961千円であります。

その主なものは、自社物流用10トントラック２台のリース資産（31,389千円）及びヒラカワ・アスコット統合システムの基本設計（24,550千円）であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、株式の発行、社債の発行並びに資金の借入などによる資金調達につきまして、特記すべき事項はありません。

④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当連結会計年度において、新たに株式を取得したことによりアスコット株式会社を連結の範囲に含めております。

(2) 財産及び損益の状況

区　　分	第23期 (2021年９月期)	第24期 (2022年９月期)	第25期 (2023年９月期)	第26期 (当連結会計年度) (2024年９月期)
売上高 (千円)	9,258,198	8,843,952	8,615,805	**8,951,833**
営業利益 (千円)	453,085	551,781	797,875	**477,832**
経常利益 (千円)	485,231	584,202	830,898	**534,504**
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	324,645	399,980	570,906	**341,302**
１株当たり当期純利益 (円)	29.75	37.83	53.96	**31.96**
総資産 (千円)	5,834,483	5,995,751	6,419,955	**6,394,735**
純資産 (千円)	3,111,393	3,353,214	3,905,046	**4,160,220**
１株当たり純資産 (円)	288.39	316.49	365.68	**389.46**

(注) 1．１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

2．株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託制度における信託が保有する自社の株式は、１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めており、また、１株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

3．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を第24期の期首から適用しており、第24期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社プティパ	215,000千円	100.0%	食材加工販売
株式会社ＴＵＫＵＲＵ	50,000千円	100.0%	インターネットサイトの運営
周陽商事株式会社	10,000千円	100.0%	食材卸売販売
株式会社ヒラカワ	20,000千円	100.0%	荒物雑貨卸販売
アスコット株式会社	9,900千円	100.0%	荒物雑貨卸販売

（注）当連結会計年度において、新たに株式を取得したことによりアスコット株式会社を連結の範囲に含めております。

(4) 対処すべき課題

①中期経営計画の推進

2023年５月に発表した「中期経営計画（2023-2026）」の達成に向けて、引き続き事業を展開しております。アフターコロナの経済状況、全世界的な情勢不安と異常気象等が交差する中で、「たくさんのつくりたいをかなえる」、「つくる喜びと食べる幸せを世界にめぐらせる」を新たなビジョン、パーパスに掲げ、今後も製菓・製パン業界におけるマーケットリーダーの地位を確立し、お菓子・パン作り＝「ｃｏｔｔａ」と想起させる圧倒的なブランドを構築して参ります。

②物流体制の効率化と従業員のワークライフバランスの充実

当社の主要事業である菓子・パン資材及び雑貨等の販売事業において、高まる需要に対する供給体制の確立が重要な課題であります。その課題克服のために新潟からの出荷体制の構築と拡大、本社出荷体制を２部制にし、出荷能力の向上を図って参りました。それにより、最繁忙期であるクリスマスやバレンタインの時期においても、急増する需要に対し対応出来る体制がとれております。しかしながら、今後も拡大する需要に対して、更なる物流の効率化を行いながら、従業員のワークライフバランスも重視し、より良い職場環境を構築して参ります。

③内部統制及びコンプライアンス体制の強化

当社は、企業の社会的責任と継続的発展を図るために、内部統制及びコンプライアンスに徹底して取り組んで参ります。関係法令・規則の遵守はもとより、お客様の情報管理に対するセキュリティーポリシーを確立し、役職員一人ひとりの高い倫理観の醸成、社会良識を持った責任ある行動を目指して社内教育を行って参ります。また、反社会的勢力との関係に対しては、断固たる対応で臨むことにより一切の関係を遮断し、コンプライアンスに則した経営を行って参ります。

④リスクマネジメントへの取組み

昨今の事業環境においては、想定を上回る規模の自然災害や未知の感染症の発生、さらには緊迫する社会情勢等により事業継続計画の重要性が増しております。いかなる状況においても、被害を最小限にとどめ、正常な事業活動に復旧するまでの時間を最短に出来るよう、事業インフラ、緊急時対応策、各設備の見直しを行って参ります。

(5) 主要な事業内容（2024年９月30日現在）

当社グループは、菓子･パン資材及び雑貨等の販売事業を主要な事業としております。

(6) 主要な営業所及び工場（2024年９月30日現在）

当社	本社：大分県津久見市、物流センター：大分県津久見市、大分県大分市
株式会社プティパ	本社：大分県津久見市、工場：宮崎県宮崎市
株式会社ＴＵＫＵＲＵ	本社：東京都渋谷区
周陽商事株式会社	本社：山口県下松市
株式会社ヒラカワ	本社：福岡県福岡市
アスコット株式会社	本社：東京都台東区

(7) 使用人の状況（2024年９月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況　111（109）名（前年度比　15名増（９名減））

（注）１．当社グループは、菓子・パン資材及び雑貨等の販売事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別では記載しておりません。
２．使用人数は就業員数（非常勤者及び休職者を除く。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト及び人材派遣会社からの派遣社員等）は、（　）内に記載しております。
３．臨時雇用者数は、パートタイマー及びアルバイト等の期中平均人員数（ただし、１日勤務時間7時間30分換算による）であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
35（61）名	１名増（６名減）	41.5歳	9.7年

（注）１．使用人数は就業人員（休職者を除く。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト及び人材派遣会社からの派遣社員等）は、（　）内に記載しておりますが、平均年齢及び平均勤続年数の計算には含めておりません。
２．臨時雇用者数は、パートタイマー及びアルバイト等の期中平均人員数（ただし、1日勤務時間7時間30分換算による）であります。

(8) 主要な借入先の状況（2024年９月30日現在）

借入先	借入額
株式会社大分銀行	503,988千円
株式会社三井住友銀行	266,000千円
株式会社日本政策金融公庫	192,480千円
三井住友信託銀行株式会社	106,000千円
株式会社山口銀行	50,000千円
株式会社福岡銀行	6,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の現況

(1) 株式の状況（2024年９月30日現在）

① **発行可能株式総数**　21,600,000株

② **発行済株式の総数**　11,223,513株（自己株式389,826株を含む）

③ **単元株式数**　100株

④ **株主数**　8,597名

⑤ **大株主（上位10名）**

株主名	持株数	持株比率
黒須綾希子	1,187,900株	10.96%
佐藤嵩大	590,300株	5.45%
不二製油株式会社	556,000株	5.13%
株式会社シモジマ	509,400株	4.70%
佐藤成一	373,100株	3.44%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	340,000株	3.14%
児玉佳子	253,200株	2.34%
黒須則彦	152,300株	1.41%
株式会社日本カストディ銀行（信託E口）	151,700株	1.40%
野村證券株式会社	128,900株	1.19%

（注）1．当社は、自己株式を389,826株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。また、自己株式の数は、株式給付信託が保有する当社株式151,700株を含んでおりません。
2．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑥ **当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況**
該当事項はありません。

⑦ **その他株式に関する重要な事項**
該当事項はありません。

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2024年９月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	佐藤成一	株式会社ヒラカワ 取締役、株式会社ＴＵＫＵＲＵ 取締役
代表取締役社長	黒須綾希子	株式会社ＴＵＫＵＲＵ 代表取締役社長、株式会社ヒラカワ 代表取締役社長、イオン九州株式会社 社外取締役
専務取締役	吉田史大	株式会社プティパ 代表取締役社長、周陽商事株式会社 代表取締役社長
取締役	児玉佳子	
取締役	江藤衆児	周陽商事株式会社 常務取締役
取締役	後藤眞二郎	総務部長、株式会社ＴＵＫＵＲＵ 取締役
取締役	黒須則彦	EC事業部統括責任者
取締役（監査等委員・常勤）	兒玉和男	
取締役（監査等委員）	岸原稔泰	株式会社グロースアシスト 代表取締役、一般社団法人Ｓｔａｒｔｕｐ ＧｏＧｏ 代表理事、ＧｘＰａｒｔｎｅｒｓ 有限責任事業組合 組合員、株式会社レボーン 監査役、Ｆ．ＭＥＤ株式会社 監査役
取締役（監査等委員）	秋吉英矢	合同会社オフィスアキヨシ代表社員、大分県中小企業活性化協議会サブマネージャー

（注）１．監査等委員である取締役の兒玉和男氏、岸原稔泰氏及び秋吉英矢氏は、社外取締役であります。
２．監査等委員である取締役の兒玉和男氏は大手メーカーにおける経理及び総務等の豊富な経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
３．監査等委員である取締役の岸原稔泰氏及び秋吉英矢氏は、金融関係に係るビジネス経験及び投資会社における経験を通じて、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．情報収集その他監査の実効性を高め監査・監督機能を強化するために兒玉和男氏を常勤の監査等委員に選定しております。
５．当社は、兒玉和男氏、岸原稔泰氏及び秋吉英矢氏を株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

② 役員等賠償責任保険契約の内容の概況等

当社は、当社及び当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む）を被保険者とし

て、役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である役員がその職務の執行に関し、責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。保険料は全額当社が負担しております。故意又は重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により補填されません。

③ 取締役の報酬等

イ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役の個人別の報酬額等の内容に係る決定方針（以下「当方針」という。）を当社「役員規程」にて定めております。

この規程の改廃は取締役会の決議により行われます。ただし監査等委員である取締役に関する事項の改廃については、予め監査等委員会の同意を得ることとします。

当方針の概要は次のとおりであります。

・報酬、賞与又は職務の対価として、役員が当社から受ける財産上の利益（以下「報酬等」という。）の額は、株主総会で決議された報酬総額の限度内で、次のとおり決定する。

(1)監査等委員でない取締役の報酬等の額は、取締役会で決定する。

(2)監査等委員である取締役の報酬等の額は、監査等委員である取締役の協議で決定する。

・上記に定める報酬等の額の決定にあたっては、世間水準、経営内容及び従業員の賃金等とのバランスに配慮するものとする。

ロ．報酬の構成

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、業績に連動しない金銭報酬として毎月定額で支払う基本報酬と、業績連動報酬である業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（ＢＢＴ）」で構成されております。業績連動報酬額は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額の概ね２割を超えない範囲で支給いたします。

監査等委員である取締役の報酬は、その職責に鑑み、基本報酬のみで構成されています。

ハ．取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

それぞれの報酬限度額は、株主総会の決議により決定されており、その各限度額の範囲内において取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は取締役会（含代表取締役一任）、監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員会にて、各人への配分を決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に関しては、2015年12月19日開催の第17期定時株主総会においてご承認いただいた年額120百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給

与を含まない。）及び業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」の各対象期間ごとに20百万円を上限として金員を拠出することとなっております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、６名です。

また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年12月19日開催の第17期定時株主総会でご承認いただいた年額60百万円となっております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、３名です。

二．業績連動報酬「株式給付信託（BBT）」に関する事項

（1）本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金員（その上限は上記のとおり。）を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

（2）取締役（監査等委員である取締役を除く。）に給付される当社株式の上限と算定方法

当社は、当社が定める役員株式給付規程に基づき、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し、信託期間中の毎年所定の時期に、業績達成度に応じた係数（0.0～1.2）により算出したポイントを付与し、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）に給付される当社株式の数は、当該取締役（監査等委員である取締役を除く。）に付与されたポイント数に3.0を乗じた数とします。

業績連動報酬に係る指標は、当社グループにおける本業の収益力を的確に反映し、中長期的な企業価値の向上に貢献しうる連結営業利益としております。また、業績連動報酬に係る指標の目標は、毎事業年度の最初に公表する当社の決算短信の業績予想における連結営業利益としております。

なお、前事業年度の連結営業利益の目標及び実績は下記のとおりであります。

目標（百万円）	実績（百万円）	目標達成率（%）
620	797	128.7

（注）上記の目標達成率は、次の算式により計算される率とします。

$$\text{目標達成率} = \frac{\text{前事業年度の連結営業利益の実績値}}{\text{前事業年度の連結営業利益の目標値}}$$

ホ．取締役の個人別の報酬等の決定の手続きに関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬については、株主総会の決議により

決定した報酬の総額の範囲内で、取締役会から委任を受けた代表取締役が決定いたします。権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役が最も適していると判断したためであります。当事業年度においては代表取締役会長佐藤成一及び代表取締役社長黒須綾希子が取締役会の委任を受け、報酬を決定しております。

また、監査等委員である取締役の基本報酬については、株主総会の決議により決定した報酬の総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

取締役会は当事業年度の取締役の個人別の報酬額の内容については、基本報酬は、現行の水準は適切であり、業績連動型株式報酬についても業績との連動性が確保されており問題無いものであり、当方針に沿うものであると判断しております。

へ．当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く）	68,703千円	66,422千円	2,280千円	2,280千円	7名
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	6,600 (6,600)	6,600 (6,600)	－	－	4 (4)
合計 （うち社外役員）	75,303 (6,600)	73,022 (6,600)	2,280 (－)	2,280 (－)	11 (4)

（注）1．業績連動報酬等及び非金銭報酬等の内容は、上記の「二．業績連動報酬「株式給付信託（BBT）」に関する事項」に基づき前事業年度の目標達成率に応じて算定をし、当事業年度に計上した株式給付引当金繰入額であります。

2．上記表には、2023年12月23日開催の第25回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役（監査等委員）１名が含まれております。

④ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・監査等委員である取締役岸原稔泰氏は、株式会社グロースアシストの代表取締役、一般社団法人Ｓｔａｒｔｕｐ ＧｏＧｏの代表理事、ＧｘＰａｒｔｎｅｒｓ有限責任事業組合の組合員、株式会社レボーンの監査役、Ｆ．ＭＥＤ株式会社の監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査等委員である取締役秋吉英矢氏は、合同会社オフィスアキヨシの代表社員、大分県中小企業活性化協議会のサブマネージャーであります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取　　締　　役 （常勤監査等委員） 兒 玉　　和 男	当事業年度に開催された取締役会14回のすべて、また、監査等委員会14回のすべてに出席いたしました。大手メーカーにおいて長年経理及び総務に携わった経験と知見から、経理面、総務面において、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会においては適宜必要な発言を行っております。
取　　締　　役 （監査等委員） 岸 原　　稔 泰	当事業年度に開催された取締役会14回のすべて、また、監査等委員会14回のすべてに出席いたしました。長年にわたる金融機関及び投資会社における経験から、金融・財務管理において、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会においては適宜必要な発言を行っております。
取　　締　　役 （監査等委員） 秋 吉　　英 矢	2023年12月23日就任以降に開催された取締役会11回のすべて、また、監査等委員会11回のすべてに出席いたしました。長年にわたる金融機関及び投資会社における経験から、金融・財務管理において、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会においては適宜必要な発言を行っております。

⑤ 責任限定契約の内容の概況

当社と社外取締役である各監査等委員は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置付けており、事業成長に必要かつ十分な内部留保を維持拡大する政策を優先しつつも、当社の経営成績、財務状態及び事業計画の達成度等を総合的に判断したうえで、安定的な配当を継続する方針であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、業績並びに経営基盤の強化と今後の事業展開を勘案し、1株当たり８円とさせていただくことといたしました。

連結貸借対照表

(2024年9月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**4,662,256**	**流動負債**	**1,981,784**
現金及び預金	1,826,486	支払手形及び買掛金	570,962
受取手形及び売掛金	421,850	短期借入金	820,000
棚卸資産	2,088,224	1年内返済予定の長期借入金	146,844
その他	327,044	リース債務	13,511
貸倒引当金	△1,350	未払法人税等	63,407
固定資産	**1,732,478**	賞与引当金	33,243
有形固定資産	**1,382,036**	契約負債	14,771
建物及び構築物	803,260	その他	319,043
機械装置及び運搬具	101,959	**固定負債**	**252,731**
土地	392,744	長期借入金	157,624
リース資産	69,006	リース債務	63,458
その他	15,064	株式給付引当金	21,335
無形固定資産	**120,603**	退職給付に係る負債	10,313
のれん	482	**負債合計**	**2,234,515**
その他	120,121	**(純資産の部)**	
投資その他の資産	**229,839**	**株主資本**	**4,160,220**
繰延税金資産	63,333	**資本金**	**665,119**
その他	166,506	**資本剰余金**	**638,287**
		利益剰余金	**3,117,844**
		自己株式	**△261,030**
		純資産合計	**4,160,220**
資産合計	**6,394,735**	**負債純資産合計**	**6,394,735**

連結損益計算書

（2023年10月１日から
2024年９月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**8,951,833**
売上原価		**6,128,005**
売上総利益		**2,823,828**
販売費及び一般管理費		**2,345,995**
営業利益		**477,832**
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,130	
カタログ協賛金	16,347	
電力販売収益	9,901	
業務受託料	37,908	
その他	4,984	70,272
営業外費用		
支払利息	8,268	
電力販売費用	2,683	
その他	2,648	13,600
経常利益		**534,504**
特別利益		
固定資産売却益	1,001	
補助金収入	3,790	4,791
特別損失		
固定資産除却損	0	
固定資産圧縮損	3,790	3,790
税金等調整前当期純利益		**535,506**
法人税、住民税及び事業税	183,755	
法人税等調整額	10,448	194,204
当期純利益		**341,302**
親会社株主に帰属する当期純利益		**341,302**

貸借対照表

(2024年9月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**2,395,255**	**流動負債**	**1,453,663**
現金及び預金	775,703	買掛金	308,624
売掛金	77,060	短期借入金	770,000
商品	1,236,245	1年内返済予定の長期借入金	66,260
貯蔵品	2,479	リース債務	8,734
未収入金	265,155	未払法人税等	33,879
その他	39,659	賞与引当金	17,600
貸倒引当金	△1,050	契約負債	14,771
固定資産	**1,746,564**	その他	233,794
有形固定資産	**799,603**	**固定負債**	**127,066**
建物	437,554	長期借入金	73,186
構築物	9,278	リース債務	35,877
機械及び装置	14,558	株式給付引当金	18,003
工具器具及び備品	8,164	**負債合計**	**1,580,729**
リース資産	39,021	**(純資産の部)**	
土地	287,712	**株主資本**	**2,561,090**
その他	3,312	**資本金**	**665,119**
無形固定資産	**126,169**	**資本剰余金**	**638,287**
ソフトウエア	79,045	資本準備金	624,478
電話加入権	244	その他資本剰余金	13,808
その他	46,880	**利益剰余金**	**1,518,714**
投資その他の資産	**820,791**	その他利益剰余金	1,518,714
関係会社株式	534,918	繰越利益剰余金	1,518,714
保険積立金	77,890	**自己株式**	**△261,030**
繰延税金資産	26,881	**純資産合計**	**2,561,090**
関係会社長期貸付金	150,000		
その他	31,101		
資産合計	**4,141,819**	**負債純資産合計**	**4,141,819**

損益計算書

（2023年10月１日から
2024年９月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**6,467,759**
売上原価		**4,580,533**
売上総利益		**1,887,225**
販売費及び一般管理費		**1,601,236**
営業利益		**285,988**
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	833	
カタログ協賛金	16,347	
電力販売収益	9,901	
業務受託料	37,908	
その他	3,615	68,606
営業外費用		
支払利息	4,977	
電力販売費用	2,683	
その他	2,605	10,266
経常利益		**344,329**
税引前当期純利益		**344,329**
法人税、住民税及び事業税	109,510	
法人税等調整額	3,563	113,073
当期純利益		**231,256**

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年11月20日

株式会社ｃｏｔｔａ
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
九州事務所
指定有限責任社員　業務執行社員　公認会計士　沖　聡　㊞
指定有限責任社員　業務執行社員　公認会計士　宮内　威　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ｃｏｔｔａの2023年10月１日から2024年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ｃｏｔｔａ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

１．連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2024年11月14日の取締役会において、ワークス・グループの持株会社であるGCJG30株式会社の発行済全株式を取得して連結子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結している。

２．連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2024年11月14日の取締役会において、ワークス・グループの持株会社であるGCJG30株式会社の発行済全株式を取得して連結子会社化することに必要な資金を調達するために資金の借入を行うことを決議し、2024年11月15日付で資金の借入を実行している。

３．連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2024年11月14日の取締役会において、第三者割当による第８回新株予約権及び第９回新株予約権を発行することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見

積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年11月20日

株式会社ｃｏｔｔａ
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
九州事務所
指定有限責任社員　業務執行社員　公認会計士　沖　聡　㊞
指定有限責任社員　業務執行社員　公認会計士　宮内　威　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ｃｏｔｔａの2023年10月１日から2024年９月30日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

１．個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2024年11月14日の取締役会において、ワークス・グループの持株会社であるGCJG30株式会社の発行済全株式を取得して連結子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結している。
２．個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2024年11月14日の取締役会において、ワークス・グループの持株会社であるGCJG30株式会社の発行済全株式を取得して連結子会社化することに必要な資金を調達するために資金の借入を行うことを決議し、2024年11月15日付で資金の借入を実行している。
３．個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2024年11月14日の取締役会において、第三者割当による第８回新株予約権及び第９回新株予約権を発行することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2023年10月１日から2024年９月30日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(4) 後発事象

(取得による企業結合)

当社は、2024年９月26日開催の取締役会において、株式会社TERAZの発行済株式の66.7％を取得して連結子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。また、2024年10月1日付で株式会社TERAZの発行済株式の66.7％を取得いたしました。

(取得による企業結合)

当社は、2024年11月14日開催の取締役会において、ワークス・グループの持株会社であるGCJG30株式会社の発行済全株式を取得して子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。また、2024年11月15日付でGCJG30株式会社の発行済全株式を取得いたしました。

(資金の借入)

当社は、2024年11月14日開催の取締役会において、M＆Aに必要な資金を調達するため、株式会社三井住友銀行及び株式会社大分銀行より1,425百万円の資金の借入を行うことを決議いたしました。また、本株式取得資金につきましては、長期借入として借換えを行うことを予定しております。

（第三者割当による第８回新株予約権及び第９回新株予約権（固定行使価額型）の発行）
当社は、2024年11月14日開催の取締役会において、第三者割当の方法による第８回新株予約権及び第９回新株予約権を発行することについて決議いたしました。

当該事項は、当監査等委員会の意見に影響を及ぼすものではありません。

2024年11月22日

株式会社ｃｏｔｔａ　監査等委員会
常勤監査等委員　兒　玉　　和　男　㊞
監 査 等 委 員　岸　原　　稔　泰　㊞
監 査 等 委 員　秋　吉　　英　矢　㊞

（注）監査等委員３名は、いずれも会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（７名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役７名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会から指摘すべき事項は無い旨の意見を得ております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1 再任	 佐藤成一（さとう せいいち） （1958年１月15日）	1980年４月　株式会社三星入社 1983年４月　鳥繁産業所入社 1992年６月　同社取締役 1998年12月　当社設立 当社代表取締役社長 2020年１月　当社代表取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ヒラカワ取締役 株式会社ＴＵＫＵＲＵ取締役	373,100株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2 再任	 黒須綾希子（くろす あきこ） （1984年８月27日）	2007年４月　株式会社インテリジェンス入社 2010年４月　当社入社 2014年１月　株式会社ＴＵＫＵＲＵ入社 2016年12月　当社取締役 2020年１月　当社代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ＴＵＫＵＲＵ代表取締役社長 株式会社ヒラカワ代表取締役社長 イオン九州株式会社社外取締役	1,187,900株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3 再任	 吉田史大（よしだふみひろ） （1970年12月22日）	1989年３月　大分交通株式会社入社 1994年11月　南九州スリーボンド株式会社入社 1999年８月　株式会社庄司酒店入社 2005年６月　当社入社 2009年12月　当社取締役 2020年７月　当社専務取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社プティパ代表取締役社長 周陽商事株式会社代表取締役社長	30,800株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4 再任	 児玉佳子（こだまよしこ） （1960年４月４日）	1979年４月　株式会社寿屋入社 1993年６月　中谷電子製作所株式会社入社 1994年５月　株式会社鳥繁産業入社 1998年12月　当社入社 2001年12月　当社常務取締役 2004年４月　当社専務取締役 2012年12月　当社取締役（現任）	253,200株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5 再任	 江藤衆児（えとうしゅうじ） （1955年10月30日）	1978年４月　株式会社赤川英入社 1983年９月　有限会社ファンファクトリー入社 1987年１月　津久見商工会議所入所 2004年３月　当社入社 当社常務取締役 財務・経理・総務担当 2012年12月　当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 周陽商事株式会社常務取締役	43,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
6 再任	 後藤眞二郎（ごとうしんじろう） （1963年9月5日）	1988年４月　株式会社エドウイン入社 2001年９月　株式会社庄司酒店入社 2002年９月　有限会社ビデオアクティブつくみ入社 2003年９月　当社入社 2005年12月　当社取締役データ管理担当 2012年５月　当社取締役総務部長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ＴＵＫＵＲＵ取締役	31,313株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
7 再任	 黒須則彦（くろすのりひこ） （1984年10月６日）	2007年４月　ユアサ商事株式会社入社 2011年９月　アクセンチュア株式会社入社 2016年６月　株式会社ＴＵＫＵＲＵ入社 2021年６月　当社EC事業部統括責任者兼務（現任） 2021年12月　当社取締役（現任）	152,300株

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の13頁～14頁に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。
また、当該保険契約は次回更新時においての同内容での更新を予定しております。

（ご参考）取締役会の構成（2024年12月21日以降の予定）

各取締役に対して、その能力の発揮を特に期待する分野は以下のとおりであります。なお、以下の取締役会の構成は本総会における取締役選任議案が全て原案どおり、ご承認いただけた場合を前提に作成しております。

氏　名	当社が各取締役に特に期待する分野								
	企業経営	経営戦略	新規事業開発	既存事業強化	人事戦略	DX	広報	財務会計	内部統制ガバナンス
佐　藤　成　一	○	○	○	○	○			○	○
黒 須 綾 希 子	○	○	○		○	○	○		○
吉　田　史　大	○	○		○	○				○
児　玉　佳　子	○				○			○	○
江　藤　衆　児	○			○				○	○
後 藤 眞 二 郎	○			○	○				○
黒　須　則　彦	○	○	○	○		○	○		○
兒　玉　和　男	○				○			○	○
岸　原　稔　泰		○						○	○
秋　吉　英　矢					○	○		○	○

以上

メ　モ

メ　モ

cottaビジネスフェア
「米・米粉の可能性を広げるBtoB展示会」開催

cotta tomorrow

2024年９月11日・12日に開催した、米粉に特化した展示会「cottaビジネスフェア」には、米粉関連企業を中心に33社の企業様にご出店いただき、全国から飲食店や菓子・パン店等の多数の来場者がご参加いただきました。

米粉を使った商品開発や店舗運営のポイントについて学ぶ機会として大変ご好評をいただきました。

今回の展示会を通して、米粉業界の活性化に大きな手応えと、米粉の未来への期待を感じております。

cotta

株主総会会場ご案内図

開催場所

大分県津久見市大字津久見浦3825番地-100
津久見市民会館２階　会議室
TEL　0972-82-5265

津久見市民会館（株主総会会場）

交通機関

東九州自動車道	津久見ICより　車	約９分
JR日豊本線	津久見駅より　徒歩	約11分

※なお、駐車場は駐車台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用のうえ、
ご来場くださいますようお願いいたします。

UD FONT　FSC ミックス 紙｜責任ある森林管理を支えています FSC® C013080　VEGETABLE OIL INK